

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目2番2号
新光商事株式会社
代表取締役会長 北 井 暁 夫

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成27年6月23日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時（開場午前9時）
 2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
目黒雅叙園 2階 華しずか
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第62期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件（社外取締役1名含む） |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役および監査役の報酬制度改定の件
（取締役の報酬額の改定ならびに取締役および監査役への業績連動型株式報酬制度の導入） |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinko-sj.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税後の反動減により個人消費に弱さが見られたものの、政府の経済対策や日銀の金融政策の効果によって、円安・株高基調が継続し、企業収益や雇用環境に改善が見られるなど、総じて緩やかな回復基調となりました。一方で原油安が続いてはいるものの、円安による原材料価格の上昇は、国内景気の一部を減衰させる要因でもあり、先行きは不透明な状況にあります。

世界経済を見ると、米国は金融緩和縮小に伴う金利上昇の懸念により、成長鈍化やドル高の進行はあるものの、原油安によるガソリン価格の低下が個人消費を下支えするなど、内需が底堅さを保ち、回復基調が持続いたしました。欧州は債務問題を抱えながらも穏やかな回復傾向が見られましたが、内需の伸び悩みにより低成長が持続しております。

また、中国をはじめとする新興国の成長鈍化傾向や資源国の落ち込みが影響するなど、経済停滞のリスクを含み全体として不透明な状況で推移いたしました。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内においては、新興国による設備投資鈍化の影響により、産業機器関連・通信関連・OA関連の売上高は減少いたしました。自動車電装関連はアジア市場および北米市場が堅調に推移いたしました。一方、娯楽機器関連につきましては、娯楽機器業界における環境への取り組み（リユース及びリサイクル）がさらに進み、業界全体の販売台数は減少傾向となりました。当社のお客様につきましても前年度に比べ部材リサイクルが加速し、売上高は減少いたしました。

海外においては、アジアでは、ローカル企業向けは新興国の成長鈍化の影響を受けたものの、自動車電装関連・産業機器関連が前年と比較して堅調に推移し、また、NOVALUX EUROPE,S.A.を新規連結子会社に加えた事および海外移管も好調に推移いたしました。

当社グループは、集積回路・半導体素子等の電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売・輸出入を主業務としており、連結会社間で取引するものも多くあるため、連結決算では、これら連結会社間取引は相殺消去し、売上高、売上原価、売上総利益を算出いたします。

平成27年3月期のように期中に為替レートの変動が円安に進行した場合、連結決算手続で連結会社間取引高を相殺消去する際に適用される決算日レートは取引日の為替レートとは大きく異なることとなります。ここで、取引日レートによる換算額と決算日レートによる換算額との差額は、営業外損益（為替差益・為替差損）として認識されるため、相殺消去の結果生じる売上高と売上原価の差額は、為替差損益として処理されます。このように、当期に発生した為替差損は、売上高と売上原価との相殺消去において生じる差額であります。

したがって、売上総利益、営業利益及び為替差損の増加は、当該相殺消去により生じたものであり、当社グループの期間損益が為替変動により直接的な影響を受けたことにより生じたものではありません。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、連結売上高1,457億4百万円（前期比3.6%増）、営業利益42億72百万円（前期比4.8%増）、経常利益41億55百万円（前期比1.6%増）、当期純利益24億74百万円（前期比9.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

### 電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は1,170億32百万円（前期比3.9%増）となりました。

① 集積回路

海外において、アジア向けおよび北米向け自動車電装関連が堅調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は518億37百万円（前期比9.0%増）となりました。

② 半導体素子

海外において、自動車電装関連および産業機器関連が堅調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は188億61百万円（前期比3.3%増）となりました。

③ 回路部品

国内において、自動車電装関連および産業機器関連が、好調に推移いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は173億56百万円（前期比41.7%増）となりました。

④ LCD等

海外において、自動車電装関連および産業機器関連が堅調に推移したものの、国内において、娯楽機器関連が減少いたしました。

以上の結果、LCD等の売上高は50億27百万円（前期比4.5%減）となりました。

⑤ その他電子部品

国内において、民生機器関連が減少し、海外において、OA機器関連が減少いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は239億48百万円（前期比18.2%減）となりました。

## アッセンブリ事業

### アッセンブリ製品

国内および海外において、娯楽機器関連が減少いたしました。海外において、産業機器関連が堅調に推移しました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は251億46百万円（前期比5.9%増）となりました。

### その他の事業

#### 電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

国内および海外において、昨年度、限定的に受注した充放電装置の売上が今年度は平年並みとなり減少いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は35億26百万円（前期比17.3%減）となりました。

セグメント別売上高は次表のとおりであります。

| セグメント                          | 第 61 期<br>(25. 4~26. 3) |       | 第 62 期<br>(26. 4~27. 3) |       | 増減率   |
|--------------------------------|-------------------------|-------|-------------------------|-------|-------|
|                                | 金 額                     | 構 成 比 | 金 額                     | 構 成 比 |       |
|                                | 百万円                     | %     | 百万円                     | %     | %     |
| 電 子 部 品 事 業                    |                         |       |                         |       |       |
| 集 積 回 路                        | 47,577                  | 33.8  | 51,837                  | 35.6  | 9.0   |
| 半 導 体 素 子                      | 18,256                  | 13.0  | 18,861                  | 12.9  | 3.3   |
| 回 路 部 品                        | 12,249                  | 8.7   | 17,356                  | 11.9  | 41.7  |
| L C D 等                        | 5,265                   | 3.8   | 5,027                   | 3.5   | △4.5  |
| そ の 他 電 子 部 品                  | 29,283                  | 20.8  | 23,948                  | 16.4  | △18.2 |
| アッセンブリ事業                       |                         |       |                         |       |       |
| アッセンブリ製品                       | 23,756                  | 16.9  | 25,146                  | 17.3  | 5.9   |
| そ の 他 の 事 業                    |                         |       |                         |       |       |
| 電子機器及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作 | 4,263                   | 3.0   | 3,526                   | 2.4   | △17.3 |
| 計                              | 140,652                 | 100   | 145,704                 | 100   | 3.6   |

- (2) 設備投資等および資金調達の状況  
特に記載すべき事項はありません。

### (3) 対処すべき課題

当社グループが関連するエレクトロニクス業界は、アジアを中心とした新興国の経済成長が牽引し、世界的には今後も成長していくものの、国際競争の激化に伴う難しい判断が必要な局面が続くと思われます。一方、国内においては円安および原油安の影響により生産地変更などが考えられる中、業界の再編は加速していくものと思われます。

このような環境のもと当社グループは、グループの強みを活かした営業戦略の再構築に取り組んでまいります。国際化の波の中で環境の変化を的確に捉え、より幅広い顧客層を基盤とした強固な企業体制を作り上げるために、営業力並びに技術力強化及び付加価値の向上を目指し、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実とリスクマネジメントの一層の強化に継続的に取り組みます。

当社グループは今後の成長戦略を再構築するために、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ① 国内の販売体制の強化

国内の市場環境が変化するなか、業界再編を好機と捉え、ルネサスエレクトロニクス製品やその他製品の販売強化に努めます。新規商材および新規顧客の獲得や、新規商材による新たな商権を積極的に獲得するための販売体制を再整備いたします。加えて、アッセンブリビジネスにおいては、EMS推進室を中心に新たな商談を発掘し、中国の自社運営工場である調諧電子科技（深セン）有限公司の最大活用を目指してまいります。

#### ② 海外の販売体制の強化

海外のエレクトロニクス市場は、今後も新興国を中心に伸長していくものの、国際競争はますます激化するものと思われます。このような環境のなかで、引き続き中国での販売拠点拡充を図ると共に、スペインでの販売拡大を図り、更に必要であれば的確な国際販売体制の拡充を目指します。

当社グループは中国において部品の調達や購買代行・アッセンブリ、品質管理および現地でハード・ソフトの設計を含めた完成品の納入まで請け負える体制を構築し、更には自社運営工場である調諧電子科技（深セン）有限公司を保有しております。2011年の震災による危機管理体制の見直しにより、生産基地分散化のための海外進出加速を見据え、日系企業のサポート体制を強化するとともに、当社の強みである自動車電装分野・電力メーター等のインフラ関連分野・通信分野を中心にローカル企業への拡販展開を強力に図ってまいります。

#### ③ 半導体業界再編のリスクに対する取り組み

今後、国際競争の激化による半導体製造メーカーの動向を踏まえて、更なる商流の統一や構造改革による生産品目の変化、又、商社機能の見直しや半導体業界の再編が当社の業績に与える影響を考慮し、開発・調達・物流のあらゆるステージで技術等を含んだソリューションの向上を図り、顧客に求められる商社を目指してまいります。

#### ④ コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

当社は過大なリスクを回避しながら中長期的に成長し企業価値を高めるために、業界並びに当社に合ったコーポレート・ガバナンスの強化に取組んでいきます。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分        | 第 59 期<br>(23.4～24.3) | 第 60 期<br>(24.4～25.3) | 第 61 期<br>(25.4～26.3) | 第 62 期<br>(26.4～27.3) |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高      | 133,489               | 154,233               | 140,652               | 145,704               |
| 経 常 利 益    | 2,672                 | 4,264                 | 4,088                 | 4,155                 |
| 当 期 純 利 益  | 1,370                 | 2,313                 | 2,718                 | 2,474                 |
| 1株当たり当期純利益 | 55 58                 | 94 62                 | 114 62                | 104 34                |
| 総 資 産      | 82,237                | 79,752                | 80,086                | 85,461                |
| 純 資 産      | 48,375                | 50,312                | 53,566                | 57,524                |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分        | 第 59 期<br>(23.4～24.3) | 第 60 期<br>(24.4～25.3) | 第 61 期<br>(25.4～26.3) | 第 62 期<br>(26.4～27.3) |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高      | 96,203                | 107,932               | 85,651                | 79,787                |
| 経 常 利 益    | 1,676                 | 2,589                 | 2,378                 | 2,144                 |
| 当 期 純 利 益  | 700                   | 1,536                 | 1,617                 | 1,244                 |
| 1株当たり当期純利益 | 28 39                 | 62 85                 | 68 20                 | 52 44                 |
| 総 資 産      | 66,993                | 62,907                | 59,114                | 59,752                |
| 純 資 産      | 40,279                | 40,454                | 41,587                | 42,441                |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況  
重要な子会社の状況

| 会 社 名                                         | 資 本 金             | 議決権比率              | 主 要 な 事 業 内 容                            |
|-----------------------------------------------|-------------------|--------------------|------------------------------------------|
| ノバラックスジャパン株式会社                                | 百万円<br>81         | 100.0%             | 電子部品・電子機器の仕入および販売                        |
| N T 販 売 株 式 会 社                               | 百万円<br>418        | 67.0%              | 電子部品・電子機器の仕入および販売                        |
| 新 光 商 事 エ ル エ ス ア イ<br>デ ザ イン セ ン タ ー 株 式 会 社 | 百万円<br>80         | 100.0%             | ソフトウェア・LSIの開発、技術者の派遣およびこれらに関するコンサルティング業務 |
| NOVALUX HONG KONG<br>ELECTRONICS LIMITED      | US \$ 千<br>4,000  | 100.0%<br>(0.02%)  | 電子部品・アッセンブリ製品の仕入、販売および輸出入                |
| SHINKO (PTE) LTD.                             | US \$ 千<br>3,168  | 100.0%             | 電子部品の仕入、販売および輸出入                         |
| 陽 耀 電 子 股 份 有 限 公 司                           | NT \$ 千<br>40,000 | 100.0%             | 電子部品の仕入、販売および輸出入                         |
| NOVALUX AMERICA INC.                          | US \$ 千<br>100    | 100.0%             | 電子部品の仕入、販売および輸出入                         |
| NOVALUX (MALAYSIA)<br>SDN BHD                 | M \$ 千<br>350     | 100.0%<br>(100.0%) | 電子部品に係る情報収集および情報提供                       |
| NT Sales Hong Kong Ltd.                       | US \$ 千<br>194    | 67.0%<br>(67.0%)   | 電子部品の仕入、販売および輸出入                         |
| 樂 法 洛 ( 上 海 ) 貿 易 有 限 公 司                     | RMB 千<br>28,677   | 100.0%<br>(100.0%) | 電子部品の仕入、販売および輸出入                         |
| NOVALUX (THAILAND)<br>CO., LTD.               | THB 千<br>110,000  | 100.0%<br>(100.0%) | 電子部品の仕入、販売および輸出入                         |
| 調 諧 電 子 科 技 ( 深 セ ン ) 有 限 公 司                 | RMB 千<br>41,714   | 100.0%<br>(100.0%) | アッセンブリ製品の製造・販売                           |
| NOVALUX EUROPE, S.A.                          | EUR 千<br>500      | 100.0%<br>(100.0%) | 電子部品の仕入、販売および輸出入                         |

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有の議決権の保有割合で内数となっております。

上記の重要な子会社13社は連結子会社であります。

なお、当事業年度について、NOVALUX EUROPE, S.A.は重要性が増したため新たに当社の連結子会社に加わりました。

また、PT. NOVALUX INDONESIAは、2015年2月清算結了に伴い連結子会社から除外しております。

当連結会計年度の売上高は1,457億4百万円(前期比3.6%増)、当期純利益は24億74百万円(前期比9.0%減)となりました。

## (6) 主要な事業セグメント

当社グループは、集積回路を中心に電子部品、アッセンブリ製品、電子機器の販売を行っております。主な取扱商品は次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント | 主要取扱商品                                            |
|-------------|---------------------------------------------------|
| 電子部品事業      | マイコン システムLSI メモリ 半導体 コンデンサ フェライトコア カラー液晶 一般電子部品 他 |
| アッセンブリ事業    | アッセンブリ製品                                          |
| その他の事業      | ワークステーション サーバ コンピュータ周辺機器 マイクロコンピュータ開発・設計 ソフトウェア製作 |

## (7) 主要な事業所

### ① 当社

|          | 本社  | 東京都品川区                                                           |
|----------|-----|------------------------------------------------------------------|
| 新光商事株式会社 | 支店等 | 北陸（金沢市）、仙台、立川、埼玉（さいたま市）、宇都宮、松本、甲府、名古屋、浜松、大阪、広島、川崎物流センター、塩尻物流センター |

### ② 子会社

| 会社名                                   | 所在地       |
|---------------------------------------|-----------|
| ノバラックスジャパン株式会社                        | 東京都品川区    |
| NT販売株式会社                              | 東京都品川区    |
| 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社                | 北海道札幌市    |
| NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED | 香港        |
| SHINKO (PTE) LTD.                     | シンガポール共和国 |
| 陽耀電子股份有限公司                            | 中華民国      |
| NOVALUX AMERICA INC.                  | 米国        |
| NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD            | マレーシア     |
| NT Sales Hong Kong Ltd.               | 香港        |
| 樂法洛（上海）貿易有限公司                         | 上海        |
| NOVALUX (THAILAND) CO.,LTD.           | タイ        |
| 調諧電子科技（深セン）有限公司                       | 深セン       |
| NOVALUX EUROPE,S.A.                   | スペイン      |

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

| 区 分 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|-----|------|--------|
| 男 性 | 499名 | 44名    |
| 女 性 | 425  | 48     |
| 計   | 924  | 92     |

(注)主な要因は、調諧電子科技(深セン)有限公司の営業の拡大のためであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 区 分    | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|--------|--------|
| 男 性    | 220名 | 10名    | 43.99歳 | 16.99年 |
| 女 性    | 92   | 0      | 38.18  | 12.74  |
| 計または平均 | 312  | 10     | 42.32  | 15.77  |

(注)従業員数は、受入出向者を含み、出向者、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。

なお、嘱託、臨時従業員の年間の平均人員は74名であります。

## (9) 主要な借入先

### ① 当社

| 借 入 先                     | 借 入 額 |
|---------------------------|-------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 1,500 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 1,300 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 300   |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 100   |

### ② 子会社

| 借 入 先                     | 借 入 額 |
|---------------------------|-------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 615   |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 473   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 355   |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 23,720,218株 (自己株式1,135,065株を除く)  
 (2) 株主数 4,438名  
 (3) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                         | 持 株 数                  | 持 株 比 率            |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------|
| 有 限 会 社 キ タ イ ア ン ド カ ン パ ニ ー                                                 | 2,450,000 <sup>株</sup> | 10.33 <sup>%</sup> |
| MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS                                            | 948,837                | 4.00               |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                                    | 675,000                | 2.85               |
| 北 井 暁 夫                                                                       | 651,000                | 2.74               |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(三井住友信託銀行再信託分・ルネサスエレクトロニクス<br>株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 口 ) | 622,000                | 2.62               |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行                                                               | 571,824                | 2.41               |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO                                       | 547,300                | 2.31               |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT                               | 487,600                | 2.06               |
| 水 上 富 美 子                                                                     | 480,886                | 2.03               |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                      | 408,800                | 1.72               |

(注) 1. 当社は、自己株式を1,135,065株保有していますが、上記大株主からは除外しておりま  
す。

2. 持株比率は自己株式 (1,135,065株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

|                                                                     |           |
|---------------------------------------------------------------------|-----------|
| 代表取締役会長                                                             | 北 井 暁 夫   |
| 代表取締役社長<br>（監査室・海外営業推進部<br>海外関係会社担当）                                | 小 川 達 哉   |
| 取締役副社長<br>（営業部門・開発技術部門統括<br>東日本ブロック<br>中部東海ブロック）                    | 前 野 寿 博   |
| 常務取締役<br>（営業支援室担当・企画室長）                                             | 佐々木 孝 道   |
| 取 締 役<br>（管理部門統括、人事システム部<br>総務部・物流部<br>国内関係会社担当）                    | 正 木 輝     |
| 取 締 役<br>（営業第一部・営業第二部<br>甲信越ブロック・自動車ソリューション技術部<br>テハニスソリューション技術部担当） | 稲 葉 淳 一   |
| 取 締 役<br>（西日本ブロック<br>電子部品販売推進部担当）                                   | 弓 削 文 孝   |
| 取 締 役<br>（E M S 推進室担当<br>アミューズメント営業部長）                              | 細 野 克 宏   |
| 常勤監査役                                                               | 佐 藤 俊 彦   |
| 監 査 役（弁護士）                                                          | 坂 卷 國 男   |
| 監 査 役                                                               | 矢 内 銀 次 郎 |

- (注) 1. 監査役坂巻國男氏ならびに監査役矢内銀次郎氏は、社外監査役であります。  
2. 当社は、監査役矢内銀次郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 取 締 役 |           | 監 査 役<br>(うち社外監査役) |                       | 合 計<br>(うち社外役員) |                        |
|-------|-----------|--------------------|-----------------------|-----------------|------------------------|
| 支給人員  | 金 額       | 支給人員               | 金 額                   | 支給人員            | 金 額                    |
| 8名    | 163,800千円 | 3名<br>(2名)         | 24,732千円<br>(8,832千円) | 11名<br>(2名)     | 188,532千円<br>(8,832千円) |

(注) 当社は、平成19年6月22日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

## (3) 社外役員に関する事項

| 地位・氏名        | 兼 職 の 状 況      | 当社での主な活動状況                                                 | 責任限定契約の内容                                                                                                       |
|--------------|----------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役<br>坂巻 國男 | 該当する事項はございません。 | 当期に開催された取締役会17回の全てと監査役会16回の全てに出席し、弁護士として法律の見地より意見を述べております。 | 当社定款において会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ旨を定めておりますが、現時点では社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。 |
| 監査役<br>矢内銀次郎 | 該当する事項はございません。 | 当期に開催された取締役会17回の全てと監査役会16回の全てに出席し、議案審議等に必要発言を適宜述べております。    |                                                                                                                 |

当社は、当事業年度末日において社外取締役を置いていなかったため、会社法の規定により、本総会においてその理由を説明することになっておりますが、詳細は以下の通りであります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を鑑み、当社に最適な社外取締役を人選しておりまして、平成27年3月11日外部発表をいたしましたとおり、大浦俊夫氏を本総会の取締役候補の一人として選任議案といたしました。

なお、選任にあたり留意していたことは、独立性を保ちながらも当社の規模乃至業務の内容を理解し株主利益の増大と企業価値の最大化を果たすべき人材という点でございました。そのためかなりの時間を要することとなりましたが、本総会の議案には含めることができた次第であります。今後についても当社に有益な人材を求めて、企業価値の増大を目標にしていくこととしております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

清陽監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 支払額       |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 百万円<br>29 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29        |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は委託しておりません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会への提出議案を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 会社の運営方針

当社のおかれた環境に留意しながら、株主資本利益率の向上を目指すために、全てのステークホルダーへの配慮を図り、リスクのより少ない方法を検討し、各々の経営施策を実行していきます。このためにコーポレート・ガバナンスコードに留意しながら、当社の中長期的な成長に合った方法を常に模索し適正な開示に努めます。また、企業価値の最大化を図るためにコンパクトで実効性の高い体制を構築していきます。

### (2) 内部統制システム

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 一. 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、取締役社長を委員長とし、社外弁護士も参加するコンプライアンス委員会を設置する。これにより新光商事グループの横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
- (2) 当社は、取締役・使用人の職務の執行が法令、定款および社会規範を遵守することを確保するため、企業理念、企業行動規範、企業行動基準および企業倫理遵守規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- (3) コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長および業務執行を担当する取締役は、新光商事グループの使用人に対するコンプライアンス教育・研修を行う。
- (4) 取締役社長直轄の監査室は、定期的実施する内部監査を通じて、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正、妥当かつ合理的に行われているかを監査する。
- (5) コンプライアンスに関する相談や法令遵守上疑義のある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するために、社外の弁護士を含めた複数の窓口を設置する。この場合、通報者の匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- (6) 当社は企業の社会的責任を十分認識し、暴力、威力と詐欺的手法を用いて経済的利益を追求する反社会的勢力に対しては、会社として法律に則

し、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶しそれらの勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断する。

## 二. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書または電磁的記録（以下、「文書等」という）その他の重要な情報を、法令および文書管理規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。
  - ① 株主総会議事録と関連資料
  - ② 取締役会議事録と関連資料
  - ③ 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
  - ④ 取締役を決定者とする決定書類および付属書類
  - ⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- (2) 上記に定める文書は、10年間保管するものとし、必要に応じて取締役および監査役が閲覧可能な状態を維持する。

## 三. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、企業価値を高め、企業活動の持続的な発展を実現することを脅かすあらゆる損失の危険に対処すべく、トータル・リスクマネジメントを統括する組織として、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。
- (2) リスク管理委員会は、新光商事グループのリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、定期的にリスクを軽減する対応策の見直しを行う。
- (3) 上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
  - ① 地震、洪水、事故、火災等の災害による重大な損失を被るリスク
  - ② 取締役、使用人の不適正な業務執行により販売活動等に重大な支障を生じるリスク
  - ③ 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
  - ④ その他、取締役会が重大と判断するリスク

## 四. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構、取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づき、取締役社長および各業務

担当取締役は業務の執行を行わせる。

- (2) 取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、業務分掌規程、職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃および職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直しをする。

## 五. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、新光商事グループの企業集団としての業務の適正と効率化を確保するために、グループとしての規則を関係会社管理規程類として整備する。
- (2) 新光商事グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
- (3) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、それぞれの業務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。これには、取締役社長が新光商事グループ各社の取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の整備について指導することを含む。
- (4) 監査室は、新光商事グループにおける内部監査を実施し、新光商事グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその監査結果は、その重要度に応じて取締役会に報告する。
- (5) 監査役会が、監査役を通じて新光商事グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行えるように、監査室および会計監査人と緊密な連携等の的確な体制を構築する。
- (6) 当社は金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に対応するため、監査室に内部統制グループを設置し、当社連結グループ各社の内部統制評価体制の整備に取り組む。

## 六. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役会は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査室および総務部に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

- (2) 監査室および総務部の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動等に関する決定には、監査役会の事前の同意を得る。

#### 七. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (2) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、速やかに監査役に対し報告を行う。
  - ① 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの
  - ② 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
  - ③ 社内外へ環境、安全または衛生に関する重大な被害を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
  - ④ 企業行動基準、企業倫理遵守規程への違反で重大なもの
  - ⑤ その他上記①～④に準じる事項
- (3) 取締役および使用人は、監査役が業務の報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応する。

#### 八. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、業務執行を担当する取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を年2回以上設ける。
  - (2) 監査役会は、取締役社長、監査室および会計監査人とそれぞれ定期的な会合を開催する。
- (3) 株式会社の支配に関する基本方針  
特記すべき事項はありません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針及び当期の配当

当社は株主に対する利益還元を重視し、経営基盤維持強化のための全てのステークホルダーへの配慮を実施していくと共に、安定性も同時に考慮することとし、内部留保にも注意を払っていくことを基本的な考え方といたします。このため、連結配当性向50%を基本として中長期的に安定した配当継続を目指していきます。

当期の期末配当金につきましては、以上を勘案して10円の増配し25円として、中間配当金と合わせた年間配当金は一株につき40円といたしました。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 78,076 | 流動負債         | 22,741 |
| 現金及び預金    | 18,984 | 支払手形及び買掛金    | 19,467 |
| 受取手形及び売掛金 | 28,429 | 短期借入金        | 1,544  |
| 有価証券      | 7,000  | 未払法人税等       | 572    |
| 商品及び製品    | 14,201 | 役員賞与引当金      | 57     |
| 原材料       | 768    | その他          | 1,098  |
| 仕掛品       | 1      | 固定負債         | 5,195  |
| 繰延税金資産    | 284    | 長期借入金        | 3,100  |
| 未収入金      | 8,119  | 再評価に係る繰延税金負債 | 138    |
| その他       | 294    | 繰延税金負債       | 750    |
| 貸倒引当金     | △7     | 退職給付に係る負債    | 1,019  |
| 固定資産      | 7,385  | 資産除去債務       | 4      |
| 有形固定資産    | 1,630  | その他          | 182    |
| 建物及び構築物   | 283    | 負債合計         | 27,936 |
| 土地        | 852    | (純資産の部)      |        |
| その他       | 494    | 株主資本         | 54,082 |
| 無形固定資産    | 230    | 資本金          | 9,501  |
| 投資その他の資産  | 5,524  | 資本剰余金        | 9,600  |
| 投資有価証券    | 3,397  | 利益剰余金        | 35,938 |
| 繰延税金資産    | 32     | 自己株式         | △958   |
| その他       | 2,097  | その他の包括利益累計額  | 2,940  |
| 貸倒引当金     | △3     | その他有価証券評価差額金 | 906    |
| 資産合計      | 85,461 | 繰延ヘッジ損益      | 0      |
|           |        | 土地再評価差額金     | 229    |
|           |        | 為替換算調整勘定     | 1,839  |
|           |        | 退職給付に係る調整累計額 | △36    |
|           |        | 少数株主持分       | 502    |
|           |        | 純資産合計        | 57,524 |
|           |        | 負債純資産合計      | 85,461 |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額       |
|-----------------------|-------|---------|
| 売上高                   |       | 145,704 |
| 売上原価                  |       | 133,697 |
| 売上総利益                 |       | 12,007  |
| 販売費及び一般管理費            |       | 7,734   |
| 営業利益                  |       | 4,272   |
| 営業外収益                 |       |         |
| 受取利息                  | 45    |         |
| 受取配当金                 | 46    |         |
| 仕入割引                  | 20    |         |
| 受取使用料                 | 18    |         |
| 雑収入                   | 35    | 166     |
| 営業外費用                 |       |         |
| 支払利息                  | 67    |         |
| 為替差損                  | 202   |         |
| 売上割引                  | 4     |         |
| 雑支出                   | 8     | 283     |
| 経常利益                  |       | 4,155   |
| 特別利益                  |       |         |
| 固定資産売却益               | 0     | 0       |
| 特別損失                  |       |         |
| 固定資産除売却損              | 7     |         |
| 減損損失                  | 59    |         |
| 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩額 | 13    |         |
| その他                   | 1     | 80      |
| 税金等調整前当期純利益           |       | 4,075   |
| 法人税、住民税及び事業税          | 1,406 |         |
| 法人税等調整額               | 176   | 1,583   |
| 少数株主損益調整前当期純利益        |       | 2,491   |
| 少数株主利益                |       | 16      |
| 当期純利益                 |       | 2,474   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-----------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                                   | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                         | 9,501   | 9,600 | 34,393 | △958    | 52,537 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額              |         |       | 10     |         | 10     |
| 会計方針の変更を反映し<br>た 当 期 首 残 高        | 9,501   | 9,600 | 34,404 | △958    | 52,547 |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                       |         |       | △948   |         | △948   |
| 当 期 純 利 益                         |         |       | 2,474  |         | 2,474  |
| 連結の範囲の変動                          |         |       | 8      |         | 8      |
| 自己株式の取得                           |         |       |        | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                           |         | 0     |        | 0       | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中<br>の変動額(純額) |         |       |        |         | -      |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | -       | 0     | 1,534  | △0      | 1,534  |
| 当 期 末 残 高                         | 9,501   | 9,600 | 35,938 | △958    | 54,082 |

|                                   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |               |              |                |                          | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|-----------------------------------|-----------------------|--------------|---------------|--------------|----------------|--------------------------|-------------|--------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 土地再評価金<br>差 額 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>累 計 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 |             |        |
| 当 期 首 残 高                         | 369                   | 0            | 215           | △4           | △28            | 552                      | 476         | 53,566 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額              |                       |              |               |              |                |                          |             | 10     |
| 会計方針の変更を反映し<br>た 当 期 首 残 高        | 369                   | 0            | 215           | △4           | △28            | 552                      | 476         | 53,577 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                       |              |               |              |                |                          |             |        |
| 剰 余 金 の 配 当                       |                       |              |               |              |                |                          |             | △948   |
| 当 期 純 利 益                         |                       |              |               |              |                |                          |             | 2,474  |
| 連結の範囲の変動                          |                       |              |               |              |                |                          |             | 8      |
| 自己株式の取得                           |                       |              |               |              |                |                          |             | △0     |
| 自己株式の処分                           |                       |              |               |              |                |                          |             | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中<br>の変動額(純額) | 537                   | 0            | 14            | 1,843        | △7             | 2,387                    | 25          | 2,413  |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 537                   | 0            | 14            | 1,843        | △7             | 2,387                    | 25          | 3,947  |
| 当 期 末 残 高                         | 906                   | 0            | 229           | 1,839        | △36            | 2,940                    | 502         | 57,524 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED

SHINKO (PTE) LTD.

NOVALUX AMERICA INC.

NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD

陽耀電子股份有限公司

ノバラックスジャパン株式会社

NT販売株式会社

NT Sales Hong Kong Ltd.

樂法洛（上海）貿易有限公司

新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社

NOVALUX (THAILAND) CO.,LTD.

調諧電子科技（深セン）有限公司

NOVALUX EUROPE,S.A.

上記のうち、NOVALUX EUROPE,S.A.については重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、PT. NOVALUX INDONESIAについては、当連結会計年度において清算終了したため、連結範囲から除外しております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

樂法洛（深セン）貿易有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社（樂法洛（深セン）貿易有限公司）及び関連会社（NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC.、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD、樂法洛（上海）貿易有限公司及び調諧電子科技（深セン）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ)その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

- ロ デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。
- ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ 有形固定資産（リース資産を除く）  
主として定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| その他     | 2～15年 |
  - ロ 無形固定資産（リース資産を除く）  
主として定額法を採用しております。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ 役員賞与引当金  
当社及び一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
  - イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ロ 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
  - イ ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を行っております。
  - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象  
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
    - ヘッジ手段…為替予約
    - ヘッジ対象…外貨建売掛金及び外貨建買掛金
  - ハ ヘッジ方針  
外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に行う為替予約取引を行うものとしております。
  - ニ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が16百万円減少し、利益剰余金が10百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,747百万円
- (2) 保証債務 10百万円  
 当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し債務保証を行っております。 4百万円
- (3) 受取手形裏書譲渡高

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。  
 (単位：百万円)

| 用途    | 種類        | 場所     | 減損損失 |
|-------|-----------|--------|------|
| 賃貸用ビル | 建物及び構築物   | 東京都目黒区 | 58   |
|       | その他（器具備品） |        | 1    |
| 計     |           |        | 59   |

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、それぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行っております。

当連結会計年度において、賃貸用ビルの用途変更に伴い取壊しが決定したため、減損損失を認識し、帳簿価額を全額、減損損失として特別損失に計上いたしました。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株数の種類及び総数 24,855,283株
- 普通株式
- (2) 配当に関する事項
- イ 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成26年6月4日<br>取締役会   | 普通株式  | 593             | 25              | 平成26年3月31日 | 平成26年6月6日   |
| 平成26年10月30日<br>取締役会 | 普通株式  | 355             | 15              | 平成26年9月30日 | 平成26年11月27日 |

- ロ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の<br>原 資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-----------------|------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成27年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 593             | 利益<br>剰余金  | 25              | 平成27年3月31日 | 平成27年6月8日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### イ 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全かつ確実に効率のよい資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

デリバティブは、対顧客及び子会社現地法人等との間に発生する実需を伴う貿易取引若しくは資本取引により発生するものに限定し、実需の伴わない投機的な取引は行わない方針であります。

#### ロ 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い、必ず信用調査を行い、取引先ごとに与信限度額を設定し、月次で取引先ごとの期日管理と残高管理及び与信限度額の確認を行っております。また、定期的な年1回の見直し、または取引先の信用状況の変化時にはその都度見直しを行う与信管理体制を整備し運営しております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替管理規程に従い為替管理体制を構築しており、原則として外貨建ての営業債務をネットにしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券及び取引先との業務または資本提携等に関する株式であり、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は短期借入金と長期借入金があり、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されておりますが、長期借入金については支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利による借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### ハ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。  
(単位：百万円)

|                       | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|-----------------------|------------|--------|-----|
| (1) 現 金 及 び 預 金       | 18,984     | 18,984 | －   |
| (2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 28,429     | 28,429 | －   |
| (3) 未 収 入 金           | 8,119      | 8,119  | －   |
| (4) 有価証券及び投資有価証券      |            |        |     |
| ① 満期保有目的の債券           | 7,200      | 7,200  | 0   |
| ② その他の有価証券            | 3,082      | 3,082  | －   |
| 資 産 計                 | 65,816     | 65,817 | 0   |
| (1) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 19,467     | 19,467 | －   |
| (2) 短 期 借 入 金         | 1,544      | 1,544  | －   |
| (3) 長 期 借 入 金         | 3,100      | 3,110  | 10  |
| 負 債 計                 | 24,112     | 24,123 | 10  |
| デ リ バ テ ィ ブ 取 引       | －          | －      | －   |

## (注) 1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金  
これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金  
これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金  
固定金利である場合、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

## デリバティブ取引

債権債務残高に対して振当処理を適用しているものは、売掛金及び買掛金の科目で処理しております。

なお、デリバティブ取引は重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額114百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1株当たり純資産額    | 2,403円96銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 104円34銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月28日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 石 井 和 人 ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 野 中 信 男 ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 乙 藤 貴 弘 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新光商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)   |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産     | 51,232 | 流動負債         | 13,018 |
| 現金及び預金   | 8,960  | 支払手形         | 556    |
| 受取手形     | 1,655  | 買掛金          | 11,361 |
| 売掛金      | 15,111 | 短期借入金        | 100    |
| 有価証券     | 7,000  | 未払金          | 200    |
| 商品       | 8,632  | 未払費用         | 415    |
| 前払費用     | 66     | 未払法人税等       | 311    |
| 繰延税金資産   | 190    | 前受金          | 1      |
| 未収入金     | 7,295  | 預り金          | 17     |
| その他      | 2,323  | 役員賞与引当金      | 46     |
| 貸倒引当金    | △2     | その他          | 8      |
| 固定資産     | 8,519  | 固定負債         | 4,291  |
| 有形固定資産   | 1,209  | 長期借入金        | 3,100  |
| 建物       | 218    | 退職給付引当金      | 807    |
| 構築物      | 1      | その他          | 384    |
| 機械及び装置   | 4      | 負債合計         | 17,310 |
| 車輛運搬具    | 1      | (純資産の部)      |        |
| 器具備品     | 129    | 株主資本         | 41,308 |
| 土地       | 851    | 資本金          | 9,501  |
| 建設仮勘定    | 3      | 資本剰余金        | 9,600  |
| 無形固定資産   | 192    | 資本準備金        | 9,599  |
| ソフトウェア   | 109    | その他資本剰余金     | 0      |
| その他      | 83     | 利益剰余金        | 23,164 |
| 投資その他の資産 | 7,117  | 利益準備金        | 890    |
| 投資有価証券   | 3,276  | その他利益剰余金     | 22,274 |
| 関係会社株式   | 1,938  | 別途積立金        | 18,000 |
| その他      | 1,905  | 繰越利益剰余金      | 4,274  |
| 貸倒引当金    | △3     | 自己株式         | △958   |
| 資産合計     | 59,752 | 評価・換算差額等     | 1,133  |
|          |        | その他有価証券評価差額金 | 903    |
|          |        | 繰延ヘッジ損益      | 0      |
|          |        | 土地再評価差額金     | 229    |
|          |        | 純資産合計        | 42,441 |
|          |        | 負債純資産合計      | 59,752 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 | 金 額    |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 79,787 |
| 売 上 原 価               |     | 73,173 |
| 売 上 総 利 益             |     | 6,613  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 4,574  |
| 営 業 利 益               |     | 2,038  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 98  |        |
| そ の 他                 | 59  | 157    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 38  |        |
| そ の 他                 | 13  | 52     |
| 経 常 利 益               |     | 2,144  |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 減 損 損 失               | 59  |        |
| そ の 他                 | 0   | 60     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 2,084  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 812 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 28  | 840    |
| 当 期 純 利 益             |     | 1,244  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |         |           |                 |       |        |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|---------|-----------|-----------------|-------|--------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             |         | 利 益 剰 余 金 |                 |       |        | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |       |        |         |             |
|                         |         |           |             |         | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |       |        |         |             |
| 当期首残高                   | 9,501   | 9,599     | 0           | 9,600   | 890       | 18,000          | 3,969 | 22,859 | △958    | 41,003      |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |           |             | -       |           |                 | 10    | 10     |         | 10          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 9,501   | 9,599     | 0           | 9,600   | 890       | 18,000          | 3,979 | 22,869 | △958    | 41,013      |
| 事業年度中の変動額               |         |           |             |         |           |                 |       |        |         |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |             |         |           |                 | △948  | △948   |         | △948        |
| 当期純利益                   |         |           |             |         |           |                 | 1,244 | 1,244  |         | 1,244       |
| 自己株式の取得                 |         |           |             |         |           |                 |       |        | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                 |         |           |             |         |           |                 |       |        | 0       | 0           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |             |         |           |                 |       |        |         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | 0           | 0       | -         | -               | 295   | 295    | △0      | 294         |
| 当期末残高                   | 9,501   | 9,599     | 0           | 9,600   | 890       | 18,000          | 4,274 | 23,164 | △958    | 41,308      |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |               |               |         |               |         | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|---------------|---------------|---------|---------------|---------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 土 地 再 評 価 差 額 | 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 | 等 換 算 計 |           |
| 当期首残高                   |                       | 369           | 0             |         | 215           | 584     | 41,587    |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                       |               |               |         |               |         | 10        |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       |                       | 369           | 0             |         | 215           | 584     | 41,598    |
| 事業年度中の変動額               |                       |               |               |         |               |         |           |
| 剰余金の配当                  |                       |               |               |         |               |         | △948      |
| 当期純利益                   |                       |               |               |         |               |         | 1,244     |
| 自己株式の取得                 |                       |               |               |         |               |         | △0        |
| 自己株式の処分                 |                       |               |               |         |               |         | 0         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |                       | 534           | 0             |         | 14            | 548     | 548       |
| 事業年度中の変動額合計             |                       | 534           | 0             |         | 14            | 548     | 843       |
| 当期末残高                   |                       | 903           | 0             |         | 229           | 1,133   | 42,441    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ③ その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車輛運搬具 4～12年

器具備品 2～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### (6) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建売掛金及び外貨建買掛金

- ③ ヘッジ方針  
外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
2. 会計方針の変更に関する注記  
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に揚げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。  
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。  
この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が16百万円減少し、利益剰余金が10百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。
3. 貸借対照表に関する注記
- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,093百万円
- (2) 保証債務
- ① 当社の子会社である楽法洛（上海）貿易有限公司の銀行借入債務に対し、債務保証を行っております。  
楽法洛（上海）貿易有限公司 1,201百万円  
(9,999千US\$)
- ② 当社の子会社である陽耀電子股份有限公司の債務残高に対し、債務保証を行っております。  
陽耀電子股份有限公司 3百万円  
(25千US\$)
- ③ 当社の子会社であるノバラックスジャパン株式会社の債務残高に対し、債務保証を行っております。  
ノバラックスジャパン株式会社 122百万円
- ④ 当社の子会社であるNOVALUX EUROPE,S.A.の債務残高に対し、債務保証を行っております。  
NOVALUX EUROPE,S.A. 57百万円  
(441千EUR)
- ⑤ 当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し債務保証を行っております。  
従業員 100百万円
- (3) 経営指導念書差入  
当社の子会社である楽法洛（上海）貿易有限公司の銀行借入債務に対し、返済指導等を行っております。  
楽法洛（上海）貿易有限公司 180百万円  
(1,500千US\$)
- (4) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記分を除く）  
短期金銭債権 4,120百万円  
短期金銭債務 523百万円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高  
 営業取引による取引高  
 売上高 6,240百万円  
 仕入高 5,103百万円  
 販売費及び一般管理費 △3百万円  
 営業取引以外の取引による取引高 31百万円
- (2) 売上原価に含まれている収益性低下に伴う簿価切下げ金額 1百万円
- (3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

| 用途    | 種類   | 場所     | 減損損失 |
|-------|------|--------|------|
| 賃貸用ビル | 建物   | 東京都目黒区 | 58   |
|       | 構築物  |        | 0    |
|       | 器具備品 |        | 1    |
| 計     |      |        | 59   |

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、それぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行っております。

当事業年度において、賃貸用ビルの用途変更に伴い取壊しが決定したため、減損損失を認識し、帳簿価格を全額、減損損失として特別損失に計上いたしました。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 自己株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式 | 1,134,731         | 381               | 47                | 1,135,065        |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加381株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少47株は売渡による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産       |         |
| 未払事業税        | 28百万円   |
| 未払事業所税       | 2百万円    |
| 未払賞与         | 99百万円   |
| 貸倒引当金        | 2百万円    |
| 商品評価替        | 28百万円   |
| 棚卸資産評価損      | 5百万円    |
| 退職給付費用       | 9百万円    |
| その他有価証券評価差額金 | 26百万円   |
| 退職給付引当金      | 261百万円  |
| 減損損失         | 19百万円   |
| 長期未払金        | 20百万円   |
| ゴルフ会員権評価損    | 16百万円   |
| 資産除去債務       | 1百万円    |
| その他          | 29百万円   |
| 繰延税金資産小計     | 550百万円  |
| 評価性引当額       | △18百万円  |
| 繰延税金資産合計     | 531百万円  |
| 繰延税金負債       |         |
| その他有価証券評価差額金 | △424百万円 |
| その他          | △1百万円   |
| 繰延税金負債合計     | △426百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 105百万円  |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は48百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は14百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                        | 住所                | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>内又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容                         |                                                      | 取引の<br>内容          | 取引金額<br>(百万円)<br>(注)1. | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------|-------------------|-------------------|----------------|-------------------------------|------------------------------|------------------------------------------------------|--------------------|------------------------|-----------|---------------|
|     |                               |                   |                   |                |                               | 役員の<br>兼任等                   | 事業上<br>の関係                                           |                    |                        |           |               |
| 子会社 | NT販売株式会社                      | 東京都<br>東川区        | 418               | 卸売業            | 所有直接<br>67.0                  | 兼任<br>取締役<br>1名<br>監査役<br>1名 | 当社が商<br>品販売・<br>当社に商<br>品販売並<br>びに資金<br>援助           | 資金の<br>貸付<br>(注)2. | 2,069                  | 短期<br>貸付金 | 1,850         |
| 子会社 | 楽法洛(上海)貿易<br>有限公司             | 中華人民<br>共和国<br>上海 | 437               | 卸売業            | 所有間接<br>100.0                 | 兼任<br>取締役<br>1名              | 当社が商<br>品販売・<br>当社に商<br>品販売並<br>びに同社<br>借入金に<br>債務保証 | 債務<br>保証<br>(注)3.  | 1,201                  | -         | -             |
| 子会社 | NOVALUX(THAILAND)<br>CO.,LTD. | タイ王国<br>バンコク市     | 352               | 卸売業            | 所有間接<br>100.0                 | 兼任<br>取締役<br>1名              | 当社が商<br>品販売・<br>当社に商<br>品販売                          | 商品の<br>販売<br>(注)4. | 2,768                  | 売掛金       | 1,261         |

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. NT販売株式会社に対する資金の貸付については、グループ内資金の有効活用を目的とした貸付によるものであり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して決定しております。なお、一部譲渡担保差入予約契約を締結しており、利払方法は1ヶ月毎の後払いとし、毎月末時に当該期間の利息を受領しております。
3. 子会社の銀行借入金に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
4. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1株当たり純資産額    | 1,789円25銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 52円44銭    |

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月28日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

|             |       |         |   |
|-------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 石 井 和 人 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 野 中 信 男 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 乙 藤 貴 弘 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新光商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び清陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び社内監査部門等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月29日

新光商事株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 俊彦 ㊟

社外監査役 坂 巻 國 男 ㊟

社外監査役 矢 内 銀 次 郎 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役9名選任の件（社外取締役1名含む）

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となりますので、経営体制強化ならびに社外取締役の有効活用を図るため1名増員し、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 北井 暁夫<br>(昭和23年4月3日)   | 昭和56年9月 当社入社<br>昭和61年1月 当社取締役<br>平成4年1月 当社常務取締役<br>平成5年6月 当社代表取締役社長<br>平成25年4月 当社代表取締役会長(現任)                           | 651,000株   |
| 2     | 小川 達哉<br>(昭和38年12月17日) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成20年6月 当社取締役<br>平成25年4月 当社代表取締役社長<br>平成27年4月 当社代表取締役社長(監査室・海外営業推進部・海外関係会社担当)(現任)                      | 3,500株     |
| 3     | 佐々木 孝道<br>(昭和30年2月8日)  | 昭和52年2月 当社入社<br>平成13年4月 企画室長<br>平成14年6月 当社取締役<br>平成18年4月 当社常務取締役<br>平成27年4月 当社常務取締役(企画室・営業支援室担当)(現任)                   | 9,600株     |
| 4     | 稲葉 淳一<br>(昭和34年9月2日)   | 平成23年1月 当社入社<br>平成23年6月 当社取締役<br>平成27年4月 当社常務取締役(営業部門・開発技術部門統括、営業第一部・営業第二部・甲信越ブロック・自動車ソリューション技術部・デバイスソリューション技術部担当)(現任) | 3,800株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | まさ き てる<br>正 木 輝<br>(昭和31年1月15日)       | 平成17年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成27年4月 当社取締役(管理部門統括、人事システム部・総務部・物流部・国内関係会社担当)(現任)                                    | 14,200株    |
| 6     | ゆい げ ふみ たか<br>弓 削 文 孝<br>(昭和35年8月1日)   | 昭和59年4月 当社入社<br>平成20年4月 NT販売株式会社社長(出向)<br>平成25年6月 当社取締役<br>平成27年4月 当社取締役(電子部品販売推進部・西日本ブロック担当)(現任)                      | 1,600株     |
| 7     | ほそ の かつ ひろ<br>細 野 克 宏<br>(昭和41年8月23日)  | 平成元年4月 当社入社<br>平成19年4月 中部東海ブロック名古屋支店長<br>平成26年6月 当社取締役<br>平成27年4月 当社取締役(EMS推進室担当、アミューズメント営業部長)(現任)                     | 300株       |
| ※8    | みや ざわ きよ たか<br>宮 澤 清 高<br>(昭和31年8月5日)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成17年4月 企画室長<br>平成24年4月 ノバラックスジャパン株式会社社長(出向)<br>平成27年4月 当社理事(東日本ブロック・中部東海ブロック)(現任)                     | 2,600株     |
| ※9    | おお うら とし お<br>大 浦 俊 夫<br>(昭和23年12月20日) | 昭和46年4月 三井倉庫株式会社入社<br>平成15年6月 同社取締役<br>平成18年4月 同社常務取締役<br>平成20年6月 同社取締役兼三井倉庫港運株式会社社長<br>平成23年7月 同社顧問<br>平成25年7月 同社顧問退任 | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 大浦俊夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とする理由について  
大浦俊夫氏は、会社経営に関して豊富な経験と幅広い見識を有し、株主利益の増大と企業価値の最大化の確保に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 大浦俊夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役矢内銀次郎氏は任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 矢内銀次郎<br>(昭和20年4月12日) | 昭和43年4月 富士電機製造株式会社(現 富士電機株式会社)入社<br>平成12年4月 同社執行役員常務<br>平成14年6月 富士電機システムズ株式会社取締役<br>平成18年6月 同社代表取締役社長<br>平成21年6月 富士電機ホールディングス株式会社顧問<br>平成23年6月 当社監査役(現任) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 矢内銀次郎氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 矢内銀次郎氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、同氏は、幅広い見識を有しており、エレクトロニクス業界に在籍した経験から当社の企業経営全般に対して指導および監査を行える人材であると期待しているからであります。  
4. 矢内銀次郎氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本總會終結の時をもって4年となります。

## 第3号議案 取締役および監査役の報酬制度改定の件(取締役の報酬額の改定ならびに取締役および監査役への業績連動型株式報酬制度の導入)

### 1. 提案の理由および内容を相当とする理由

当社取締役の報酬は、現在、月次報酬および賞与により構成されており、月次報酬および賞与は、従業員給与とのバランス、世間水準等を考慮し決定しています。また、当社監査役の報酬は、現在、月次報酬および賞与により構成されており、世間水準等を考慮し決定しています。当該報酬支給の基礎となる当社の取締役および監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第53期定時株主総会において、取締役につき年額216百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とする旨、監査役につき年額60百万円以内とする旨をそれぞれ承認いただき、今日に至っております。

本議案は、上記のうち取締役の報酬限度額を下記2. のとおり改定するとともに、上記報酬限度額(取締役については下記2. による改定後の報酬限度額)と

は別枠で、新たに取締役および監査役（社外取締役・社外監査役を含みます。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記3. の枠内で、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任いただきたいと存じます。

本制度の導入は、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役および監査役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。本制度の導入は、以上の目的によるものであり、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、現在の取締役の員数は8名であります。第1号議案（取締役9名選任の件）を原案どおりご承認いただいた場合、取締役の員数は9名（うち社外取締役は1名）となります。また、現在の監査役の員数は3名であり、第2号議案（監査役1名選任の件）を原案どおりご承認いただいた場合、監査役の員数は引き続き3名となります。

## 2. 取締役の報酬額の改定

当社の取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第53期定時株主総会において、年額216百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と定めておりましたが、経済情勢等諸般の事情を勘案し、今般、これを年額316百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）に増額するものとします。なお、この増額は、役員賞与の支給総額を当期純利益と連動させることにより、取締役の報酬と業績との連動性を高めることを目的とするものであります。また、増額後の報酬額にも、従来同様、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

## 3. 本制度における報酬等の額の算定方法および内容ならびに参考情報

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役および監査役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。また、取締役および監査役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役および監査役の退任時とします。

### (2) 本制度の対象者

当社取締役および監査役（社外取締役および社外監査役を含む）

### (3) 取締役および監査役に給付される当社株式数の算定方法とその上限

取締役および監査役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

取締役および監査役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、取締役につき75,000ポイント（うち社外取締役分5,000ポイント）を、監査役につき5,000ポイントを、それぞれ上限といたします。これは、現在の当社役員報酬の支給水準、取締役および監査役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役および監査役に付与されるポイントは、下記（6）の株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案のご承認をいただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）。

給付する株式の数の算定に当たり基準となる取締役および監査役のポイント数は、退任時までには当該取締役および監査役に対し付与されたポイントを合計した数に、退任事由別に設定された所定の係数を乗じて算出されたポイント数（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）をもって確定します。

### (4) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、下記（5）により拠出された資金を原資として、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

当初対象期間（下記（5）において定義します。）につきましては、当社取締役および監査役への交付を行うための株式として、本信託設定後、遅滞なく、取締役分として280,000株（うち社外取締役分20,000株）を、監査役分として20,000株を、それぞれ上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得方法等の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

### (5) 信託金額および取得株式数

本議案のご承認をいただくことを条件として、当社は、上記（3）および下記（6）に従って株式給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金にあてるため、取締役分として504百万円（うち社外取締役分36百万円）を、監査役分として36百万円を、それぞれ上限として拠出し、本信託を設定します。

具体的には、平成28年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）における必要資金として上記額の範囲内で金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役および監査役に交付するポイントの上限数は、上記（3）のとおりであります。諸情勢を勘案して、5事業年度分として300,000株（内訳は上記（4）のとおり）を上限に取得します。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として5事業年度ごとに、以後の5事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、本信託設定時と同様の方法で、本制度に基づく取締役および監査役への交付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（取締役および監査役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役および監査役に対する株式の給付が未了であるものを除く。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

#### （6）株式給付および報酬等の額の算定方法

当社の取締役および監査役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を充足した場合、当該取締役および監査役は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記（3）に記載の内容に従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けることができます。

取締役および監査役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役および各監査役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とし、役員株式給付規程の定めに従い、例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、これを加算した金額とします。社外取締役が受ける報酬等の額についても同様とします。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号

目黒雅叙園 2階 華しずか

電話 03-3491-4111 (代表)

交通 JR山手線・東急目黒線・東京メトロ南北線・

都営地下鉄三田線 目黒駅より徒歩約5分



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。